

# 進路だより 道標

上尾市立瓦葺中学校  
第6号  
令和6年12月4日(水)

明日から始まります第3回三者面談、お世話になります。このあと学期末から年始にかけて「調査書の受け渡し」「私立高校への出願」「公立高校への出願」と慌ただしくなります。ご家庭でも今後の見通しをもって手続き等の準備を進めていただけますようお願いいたします。



## 12月三者面談から 県公立高校の出願までの日程

今回の三者面談に際して確認していただきたい内容もありますので、よく目を通してください。

12月

5日(木)  
~17(火)

### 第3回三者面談

#### ① 調査書の記載内容の最終確認をします。

- 面談日以降に資格等の追加がありましたら、19日(木)までにお知らせいただければ24日(火)にお渡しする『記録通知書』に追記できます。

#### ② 「私立・国立高等学校 受験手続き願・調査書作成願」をご持参ください。

- **決まっている範囲で記入し、面談時にご持参ください。**(提出は19日(木)〆切です)
- 出願する可能性のある私立高校について、すべて記入してください。  
→ **私立高校出願用の調査書の受け渡し日程を、この面談にて決めます。**

各高校の出願期間に応じて、調査書の受け渡し日程を分けます。

- ①：1月8日までの高校分 → 12月26日(木)午前中
- ②：1月11日までの高校分 → 1月6日(月)午前中
- ③：1月12日以降の高校分 → 1月8日(水)始業式後

※ 多くの高校宛に作成する必要がありますので、日程を分けています。  
ご理解とご協力をお願いいたします。なお、生徒のみで受け取りが可能です。

※ 私立高校への出願は、すべてご家庭で実施してください。  
上記の日程までにインターネット上での手続きや印刷等を終え、あとは調査書を封筒に入れて送るだけ、というところまで準備をしておいてください。

#### ③ 【該当の生徒のみ】

2学期の通知表の評定が私立高校の出願に関わる場合には、評定の基準等がわかるものを持参してください。

- **基準が分かるものを持参している場合に限り**、「その基準を上回る可能性が高そう」か「難しそう」かをお伝えします。
- あくまで先月末の仮の評定であり、その後の取り組み状況によって変わる場合があります。

#### ④ 出願する私立高校について、進学意向をお聞かせください。

- 「調査書作成願」に記載いただいた私立高校について、**どの程度の進学の意向があるのかをお伺いします。**
- 「あくまで公立高校の前の練習で、私立への進学はしない」など、さまざまな場合があるかと思います。保護者の方と生徒とで確認のうえで、面談でお聞かせください。

#### ⑤ 【県立高校を受検する場合のみ】電子出願システムへの登録状況を確認します。

- **登録をまだ済ませていないご家庭は、面談日までに行ってください。**
- 面談時に未登録の場合は、中学校の端末を利用して登録をしていただく予定です。

19(木) 「私立・国立高等学校 受験手続き願・調査書作成願」提出~~メ~~切  
記録通知書に記載するための資格等の追記申請~~メ~~

24(火)  
終業式 記録通知書を配布(全生徒)  
●3年次の評定も含めて、高等学校に送る調査書と同じ内容になっています。  
●内容を確認し、ご家庭で保管してください。(出願には利用できません)  
●調査書の受け取りには、記録通知書の封筒に署名していただく「受領書」が必要です。

25(水) 記録通知書の訂正(9時~11時)  
●訂正がある場合には来校していただき、訂正したものと差し替えをします。  
●この日の午後より、私立高校宛の調査書の作成を始めますので、上記時間は厳守してください。

26(木) 調査書受け渡し①【出願期間が1月8日まで】 ※受領書を必ず持参してください

1月

6(月) 調査書受け渡し②【出願期間が1月11日まで】 ※受領書を必ず持参してください

8(水)  
始業式 調査書受け渡し③【出願期間が1月12日以降】 ※受領書を必ず持参してください  
→【出願が終わり次第順次】私立高校の受験番号の報告を担当へ行ってください。  
●私立高校からの問い合わせ等があった場合に対応するため、忘れずにお願いします。  
●出願を取りやめた高校宛の調査書は、中学校に返却してください。

10(金) 第3回校長会テスト  
●各教科の点数のみ、24日(金)に届きます。(個票の返却は28日頃です)  
この結果を踏まえて、県公立高校の志願先確認のための二者面談を行う予定です。

1月上旬 第2回進路希望状況(志願者倍率)の発表(12月6日時点)

24(金) 県公立高校への調査書に記載するための資格等の追記申請~~メ~~

30(木)  
~2/5(水) 第4回三者面談  
●県公立高校への出願にあたり、面談が必要なご家庭のみ実施します。  
●面談時に「県公立高等学校受験手続き願・調査書作成願」を持参してください。

27(月)~  
電子出願システムでの  
志願先登録  
選考手数料の納付  
※操作手順は今後の進路  
だよりに掲載します。  
※システム上は2月10  
日まで可能ですが、志  
願先の登録・選考手  
料の納付は5日までに  
済ませてください。

2月  
5(水) 「県公立高等学校 受験手続き願・調査書作成願」の提出  
「志願先登録・選考手数料の納付」本校~~メ~~切  
●電子出願システムで登録した志願先と一致させてください。

7(金) 中学校より、郵送による出願書類等の提出(13(木)の指定日配達)

18(火)  
19(水) 志願先変更期間(手続きの詳細は後日お知らせします)  
●手続きにあたっては、担任の先生による「志願先変更許可」を電子出願システム上で行う必要があります。まずは担任まで早めにご相談ください。

※さいたま市立、川口市立高校への電子出願の方法については、詳細の発表があり次第、進路だよりでもお知らせします。